

いのちの電話 受付時間延長

来月から件数増加で

心の悩みがある人たちの電話相談を受ける「滋賀いのちの電話」(077・553・7387)が、9月から受付時間を週20時間延長し、毎週金～日曜日の午前10時～午後10時、週36時間態勢で相談を受け付ける。

2008年8月に開設。現在は24人のボランティア相談員が金・土曜日の午後6～10時と日曜日の同2～10時に受け付け、月平均160～170件の相談がある。9月からは新たに研修を終えた相談員を加え、約50人態勢で受付時間を延長する。

県内の相談件数は増加傾向にあり、将来的には大阪府などのような24時間の受け入れ態勢をめざしている。

毎月10日午前8時～翌日前8時にはフリーダイヤル(0120・738・55

6)での相談も受け付けている。堀川哲夫事務局長は「もっと多くの人にいのちの電話を知ってもらい、小さな悩みでも気軽に電話してほしい」と呼びかける。